

平成三十年 年頭所感



一般社団法人 佐賀県建設業協会
会長 松尾 哲吾

あけましておめでとうございます。

平成30年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

公共土木が中心である佐賀県の建設業は、公共事業の動向に大きく影響され、厳しい状況にありますことから、県に最低制限価格の見直しを要望してきましたところ、昨年7月から、一律予定価格の90%という独自方式にするなど、比較的小規模のところにも目を向けていただきました。

一方、昨年の県内の公共工事請負金額は、一昨年に引き続き回復基調にありましたが、期待された新たな補正予算が無かったことから、後半では、不安や陰りが出てきています。

また、最近では、年度末に工事完成時期が過度に集中することを避けるため、平準化対策として、債務負担行為など柔軟な制度運用が拡大されていますが、安定的に働くことができ、経営の安定化にもつながるように、今後、発注の平準化から施工時期の平準化へと進んでいくことを期待しています。

さらに、業界の将来を担う若い人材を確保し、育成していくためには、処遇改善や労働環境の整備が必要であり、建設業を魅力ある産業としていくことが急務となっておりますが、企業として、将来を見通した投資ができるように、中長期的な建設投資の計画の策定が必要と考えます。

今年も、このような環境変化やICTの利活用、規格の標準化など時代の流れに適切に対応していくため、会員企業の経営力強化や業界全体の構造改善などを進めていくとともに、社会資本の整備や維持管理はもとより、国や県などの災害復旧や防疫対応活動への協力など県民の皆様の安全・安心の守り手として、今後も、これまでと同様に取り組んでいきたいと思っております。

皆様方には、本年も、一層の御支援、御指導をお願い申し上げます、年頭の御挨拶といたします。